

令和8年度県・市町村DX推進伴走支援事業提案評価基準

1 基本的な考え方

- (1) 委託候補者の選定に当たっては、本県にとって最適な事業者を選定するため、提案内容の評価に見積価格の評価を加算する総合評価方式を採用し、総合点の最も高かった者を委託候補者に選定する。
- (2) 提案書の評価は、「3 提案書評価表」に基づき内容の評価し、「内容点」を与える。
- (3) 見積書の評価は、後に示す計算式に基づき、見積価格に対する点数（以下「価格点」という。）を与える。
- (4) 候補者の選定方法は、(2)及び(3)で評価した「内容点」及び「価格点」の合計点数が最も高い者を候補者とする。内容点と価格点の割合は、2対1とする。提案者の獲得する合計点は、内容点と価格点の単純な和となる。
- (5) 「内容点」及び「価格点」の算出にあたっては、小数点以下1桁までを有効とし、小数点以下2桁目を四捨五入する。
- (6) 合計点数の最も高い者が2者以上あるとき（同点のとき）、提案者それぞれの「内容点」、「価格点」が異なる場合は、「内容点」が高い者を候補者とする。提案者それぞれの「内容点」、「価格点」が同じ場合、別途日を定め、くじ引きにより候補者を決定する。

2 内容点の算定方法

提案内容の評価は、全評価項目満点で100点とし、次の「項目評価点の考え方」に基づいて採点する。

【項目評価点の考え方】

提案書評価表における評価項目単位の採点は0～4点までの5段階で評価する。

- ①本県で想定していた提案であれば「2点」（基準点）とする。
- ②優れた提案は「3点」とする。
- ③特に優れた提案は「4点」とする。
- ④劣っている提案は「1点」とする。
- ⑤非常に低いレベルの提案及び記述のないものは「0点」とする。

評価した採点値に評価項目毎に定める加重値を乗じた値を項目評価点とする。

審査委員毎に項目評価点の集計を行った値を委員評価点とし、全委員評価点を合算した上で、委員数で除した値を「内容点」とする。

3 提案書評価表

別表1のとおり

4 価格点の算定方法

見積価格の評価は、50点を満点とし、次のように算定する。

$$\text{価格点} = 50 \times (1 - \text{見積価格} / \text{事業費})$$

※見積価格及び事業費には消費税及び地方消費税の額を含む。

【別表 1 提案書評価表】

区分		評価基準	加重	配点
基本方針 (16点)	事業の目的・背景の理解度 (8点)	県DX推進指針、自治体DX推進計画、自治体情報システムの標準化・共通化の背景や目的を十分理解している。	2	8
	提案の基本方針 (8点)	基本的な考え方が本県の目的等に合致している。	2	8
業務の遂行能力 (32点)	相談窓口の設置 (12点)	県各部署及び県内市町村の要望に応じた相談対応を行うための具体的な提案がされている。	3	12
	専門人材の派遣 (16点)	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒアリング、支援計画策定、伴走支援の一連のプロセスが具体的かつ効果的か。 ・特に件数の多い情報システム標準化支援について、国の動向を踏まえた専門的かつ効率的な支援手法が示されているか。 ・支援対象の多様な課題や職員のスキルレベルに応じた、柔軟な支援メニューやアプローチが用意されているか。 	4	16
	事業報告会 (4点)	単なる成果報告に留まらず、成功事例やノウハウを県内全体に波及させるための具体的な企画が提案されているか。	1	4
業務遂行体制 (12点)		本業務を実施するにあたり、十分な体制が整っており、業務従事者の実績等が十分であるか。国や地方公共団体において同種業務の実施実績から確実に本業務を遂行できるか。	3	12
専門人材 (16点)		仕様書の要件（自治体業務、DX/標準化実績、行政システム、最新技術、国動向等）を満たす多様な専門人材が確保されているか。	4	16
県内自治体の状況把握 (12点)		県内市町村の状況や課題を十分把握した上で、提案を行っているか。	3	12
仕様書にない提案 (12点)		仕様書にない事項であって、本県にとって有益となる提案が示されているか。	3	12
合計				100